

会 議	総務教育委員会会議録
日 時	令和6年12月12日(木曜日) 開会 午前 9時06分 閉会 午前 9時37分 散会 午前 9時37分
場 所	第2委員会室
出席委員	委員長 廣野房男 副委員長 岩本知帆 笹野康男 稲吉照夫 黒木一 吉本智明 藤本和美 (議長 藤江 徹)
欠席委員	なし
傍聴者	野坂純子議員 松本忠明議員 長谷川進議員 田境毅議員
説明のため会議 に出席した者	町 長 成瀬 敦 副町長 大竹 広行 教育長 池田 和博 企画部長 内田 守孝 総務部長 林 保克 参事(税務担当) 稲熊 公浩 消防長 山本 秀幸 教育部長 菅沼 秀史 企業立地監兼企業立地課長 嶋下 直史 企画部次長兼財政課長 岩瀬 仁史 総務部次長兼人事秘書課長 山川 真知子 会計管理者 西田 正之 教育部次長兼文化スポーツ課長 夏目 守雄 企画政策課長 柴田 淳一 DX推進担当課長 内海 敏明 財務担当課長 伊藤 孝仁 税務課長 小林 祐史 庶務課長 稲吉 仁 学校教育課長 加藤 宏和
議会事務局職員	議会事務局局長補佐 手嶋大地
議に付した 案 件	第51号議案 幸田町個人情報の保護に関する法律施行条例等の一部改正について 第52号議案 幸田町新型コロナウイルス感染症対策基金条例の廃止について 第58号議案 令和6年度幸田町一般会計補正予算(第4号)中、総務教育委員会所管に係る歳入及び歳出 第59号議案 令和6年度幸田町土地取得特別会計補正予算(第2号) 陳情第13号 ノーベル平和賞を受賞した被爆者の願いである、日本政府に核兵器禁止条約への調印・批准を求める意見書提出を求める陳情書

委員長 皆さん、おはようございます。

今日の総務教育委員会お集まりいただきありがとうございました。

その前にちょっと一言なんですけども、11月の最後と12月の初めの日曜日かな、ソフトボールの新人戦というのがありまして、子どもたちのね、我がっちゃおかしいけど豊坂チームが3試合とも全部コールド勝ちして優勝しましたけど、さすがだなと思って見てましたけども、私も3試合ともずっとついて、子どもたちと一緒にわいわい、がやがや、やったもんですけども、今、豊坂のチームの監督をしている子が私が監督やっとなときの6年生の子どもでして、その子がまたそのチームの監督を引き受けて、今、その子の御子息は今、中心選手としてまた頑張っておるということで、この前までは藤本さんの御子息が中心選手で頑張ってもらいましたけども、そういったことで何かそういった流れがあるっちゃうことは本当にコミュニケーションが続いてってこれもいい話になるなと思っておりますけども、最近、私ども、稲吉さんとか笹野さんもよく言われますけども、ソフトボールのやる子どもが少なくなっちゃった、チームが減っちゃったってよく言いますけども、これからやっぱりサッカーだとかバスケットボールをやる子どもどんどん増えてきましたので、これから私たちもそれから役場の方たちもそういったスポーツをやる子の場づくりを何とか広めていけばソフトボールだけじゃなくてそういったスポーツを楽しみにしてるんですかね、スポーツによって成長する子がどんどん増えてくるんじゃないかなとそう思っておりますので、これからもよろしくお願ひしたいと思ひます。

開会に先立ち、町長から挨拶をいただきます。

町長。

町長 皆さんおはようございます。

まずは報告ということをさせていただきます。

企業団地の関係でございます。須美の前山の工業団地の残り2つの建物、2つのブロックについて、12月の10日でありますけれども土地の売買契約が完了したということで企業庁より進出企業を公表してもよいとの連絡がありましたので、まずは御報告をさせていただきます。

2.4ヘクタールありますAのブロックでありますけれども、また4.4ヘクタールあるBのブロックでございますけども、2つともアサヒセイレン中部株式会社が購入されました。先日開かれました一般質問にて回答しました分と合わせますと、須美の前山の工業団地につきましては、全ての宅盤ブロックが完了したと、完売したということになりますので、御報告をさせていただきたいと思っております。

また、第17回の愛知駅伝が12月の7日の土曜日に行われまして、去年は2位でありましたけど今年も大健闘いただきまして、町村の部では結果は4位ということで大変貢献していただきました。ありがとうございます。報告をしたいと思っております。

それから、既にもう終わってますけども、愛知県の警察音楽隊そして舞鶴の海上自衛隊の音楽隊の演奏会もですね、満席の上、盛況の上終わっております。御理解、御協力ありがとうございます。

今後におきまして様々な、また、12月、1月、2月と70周年の冠をつけた事業が展開

されます。総務教育の関係ということで、ちょっと御報告させていただきたいなと思っております。

まず、12月の14日土曜日ですが、県の国際展示場におきまして第12回の全国少年少女チャレンジ創造コンテストの全国大会が愛知県で行われるということで、幸田町の少年少女の発明クラブが出場いただくということになっております。また結果報告をしたいと思っております。

それから消防関係でありますけども、12月の27、28、金土の2日間にわたりまして、午後7時半から11時まで消防団主催により年末夜警が行われるということでございます。出初め関係につきましては年明け1月の11日土曜日、10時からお昼まで、防災広場で行わせていただきたいと思います。

教育委員会の関係にちょっと移りますけども、たこ揚げまつりは1月の12日でございます。例年どおりでございます。

それから、初めての取組ということ、2回目になりますかね、ポップカルチャーフェスティバル幸田ということで、1月の25日、これは土曜日さくらホールでございます。午後2時から開催されます。

それからもう1個ちょっと、ダンスの関係ですけども、Dance for a bright Futureということで2月の9日、さくらホール10時半からということでございます。

そして、総務課関係の総務部の関係でありますけども、2月の23日、磯田さんの講演会ということで幸田町ゆかりの三河武史に思うということで、さくらホールで午後2時半から、2月の23日でありますけども御案内をさせていただいておるということでございますので、こちらの歴史講演会のほうもよろしくお願ひしたいと思っております。

以上、2月末の総務教育関係のですね、70周年の冠をつけたいろんなイベント事業をちょっとだけ報告させていただきました。できる限り御参加いただけるとありがたいなと思っております。

本日は付託されました4件の議案について、慎重審議のほどをお願い申し上げまして、御挨拶に代えさせていただきます。お願いします。

委員長 ただいまの出席委員は7名であります。定足数に達しておりますから、ただいまより総務教育委員会を開会いたします。

開会 午前 9時07分

---

委員長 これより議事に入ります。

さきの定例会本会議において本委員会に付託された案件の審議を行います。

初めに、第51号議案 幸田町個人情報の保護に関する法律施行条例等の一部改正についてを議題といたします。

本会議において説明は終わっておりますので、これより質疑に入ります。

ありませんか。

(「なし」の声あり)

委員長 ないようですので、これをもって質疑を打ち切ります。

討論を省略し、採決いたします。

第51号議案 幸田町個人情報の保護に関する法律施行条例等の一部改正についてを、原案どおり決するに賛成の諸君の挙手を求めます。

(賛成者挙手)

委員長 挙手全員であります。

よって、第51号議案は、原案どおり可決すべきものと決しました。

次に、第52号議案 幸田町新型コロナウイルス感染症対策基金条例の廃止についてを議題といたします。

本会議において説明は終わっておりますので、これより質疑に入ります。

ありませんか。

12番、稲吉君。

12番稲吉照夫君 1点確認させてください。

議案説明会資料の中にですね、使った令和3年から6年までの経費の内訳が載っとなるわけですが、ちょっとその中で一つ確認したいのが今年、合併70周年記念生活応援チケット発行事業というのが載っております。前に飲食店を中心にしたチケットを各個人に2,000円ずつ配ってると思うんですけども、第2回は幸田うまいもんチケットという形で行われています。そこの健康課の福祉事業従事者関係にはチケットの発行について100万それから令和4年には200万ほどのものが載っとなるわけですがけれども、ここの今回70周年記念事業についてのチケット発行事業等、前の飲食店関係の発行チケットの違い、前のやつは載ってないんですけどもこれはどういう違いがあったのか、ちょっとお聞かせください。

委員長 財務担当課長。

財務担当課長 今、お話がありましたまず医療機関福祉事業所の給付等応援チケット発行事業、健康課のほう、そちらのほうにつきましては、町内に医療機関、歯科医院、薬局、また、福祉事業者の従業員等に対して1人2,000円のテークアウトチケットを配布するものということでありまして、今回の70周年のほうにつきましては、新型コロナウイルス感染症の転換に加えまして、原油価格の高騰とか食料品、原材料の物価の上昇問題ということがありまして、そういった町民の家計を助けるという意味で今回、もともこの基金については、趣旨が町民の生活の応援と地域経済の回復という意味でありますので、そういった意味で違いはありますが、当然応援するというものでございます。

委員長 12番、稲吉君。

12番稲吉照夫君 前の生活全般とのその使い分けであったということで職員についてはそれの中には該当されなかったという解釈でよろしいですか。一般の方に2,000円ずつ配った飲食応援チケットですか、それについてとのすみ分け、今回のこれは生活全般の応援ということの区分けがあったというふうに解釈してよろしいですか。

委員長 財務担当課長。

財務担当課長 そうですね。前の健康課のほうに対しては医療従事者への支援という側面がありますので、その人たちの職業であるとかというものではないというふうに解釈しております。

委員長 ほかにありませんか。

(「なし」の声あり)

委員長 なければ、これをもって質疑を打ち切ります。

討論を省略し、採決いたします。

第52号議案 幸田町新型コロナウイルス感染症対策基金条例の廃止についてを、原案どおり決するに賛成の諸君の挙手を求めます。

(賛成者挙手)

委員長 挙手全員であります。

よって、第52号議案は、原案どおり可決すべきものと決しました。

次に、第58号議案 令和6年度幸田町一般会計補正予算(第4号)中、総務教育委員会所管に係る歳入及び歳出を議題といたします。

本会議において説明は終わっておりますので、これより質疑に入ります。

ありませんか。

13番、笹野君。

13番笹野康男君 税務の関係全般にお聞きしたいんですけれども、今回、個人の所得割が5,000万円、法人が1億1,000万円の歳入があるわけでありましてけれども、今まで個人的なことは5,000万って結構補正では大きいと私は思うんですけど、その要因が本当に皆さんの給料が上がってだから所得割が増えた、単なるこれだけでしょうか。

委員長 税務課長。

税務課長 個人の町民税所得割の補正予算5,000万円の増額に関する御質問をいただきました。

今年度につきましては、個人町民税につきましては定額減税がなされておる中で、もともとですね、税収の落ち込みを想定しておったんですけれども、委員言われますようにやはりお一人お一人の給与所得の増加ということに伴いまして5,000万円の増が見込まれるということで、こちらの補正予算のほうですね、計上させていただいております。よろしく願いいたします。

委員長 13番、笹野君。

13番笹野康男君 法人のほうもなんやかんや円安との影響もあるかもしれませんが、企業が自動車関係が優秀であったと収益上がったとこういう判断でよろしいですね。

委員長 税務課長。

税務課長 続きまして、法人町民税の御質問いただきました。

今回ですね、増額1億1,000万ということで、大手自動車関連企業の法人町民税が増収ということで令和6年度当初予算につきましては、令和5年度の増収分相当を見込んでおったところですね、今、委員おっしゃられました円安ですとかいろんな影響によりましてですね、業績が好調であるということからですね、法人町民税の増収が見込まれるということで、これに伴い1億1,000万の増額をお願いするものであります。

委員長 13番、笹野君。

13番笹野康男君 ありがとうございます。そういう意味で、本当に景気的なことはよく分らんわけでありまして。特に、来年どうなってくるかという話もあるわけなんですけども、

特に幸田町にとってはありがたい税収だなと、もう助かるなと、こういう感じがするんですけども、特に個人の所得税に関してはやっぱり賃上げ等々、来年度も出てくるだろうな、こういう想定がするわけでありますけれども、当然、町税の関係で来年度もある程度は上積みといたしますか、そういう形で出てくるのかなと、町税の関係が、そこらはどういうふうに読んでみえるのか分かれば教えていただけたら。

委員長 税務課長。

税務課長 令和7年度の当初予算に関連する御質問をいただきました。

令和7年度予算につきましては現在ですね、査定中ということもありまして具体的なちょっと金額のほうはですね、申し上げるのは私からは差し控えさせていただきたいなと思いますけれども、今回はですね、補正予算後の町税の総額としましては90億1,050万とお認めいただければ予算額としては90億円を若干超えるということで、来年度予算積算するに当たりまして、個人町民税のほうで定額減税がなくなってそれが復活する。それから個々の所得の増加というようなことで町民税については、法人町民税等も合わせて増収のほうを見込んでおります。あとその他、固定資産税につきましても土地ですとか償却資産の関係におきまして増収のほうが見込まれるということで、来年度予算につきましては、令和6年度の当初予算と比べて補正後の予算と比べましても増収を見込んでおるような形で予算のほうを現在調整をしておるところであります。

委員長 13番、笹野君。

13番笹野康男君 本当に税収が上がるということは非常に我々もそうですけども、行政側も予算組むに当たっては非常に歳出の部分では楽なわけでありますけれども、本当に私も10年前、もうちょっと前には町税は85億、90億いけばいいなと幸田町にとっては、90億あれば何とかやっていけるな、こういう判断を思っと思ったんですけども、今、ここへきて非常に幸田町の税収、町税が増えてきて90億を超えてきたと6年度、来年度はもう90億、何億オーバーする、こういう話をお聞きしますと非常にいい傾向だな、ありがたいなと、こういうふう思うわけでありますけれども、そういう部分だけを本当に考えて予算組みをしていっていいのかどうかという問題も一つ懸念されるなとこういう感じがするんですけども、本当に今、しっかり予算に関しては、そういう予算を計上してしっかり歳入の部分でもしっかりまとめていただいて、どれだけ上がってくるかと、税収がという部分もやっぱり考えて予算組みをしていってほしいなというふうに思っておりますので、よろしく願いをしたいなというふうに思っています。

委員長 ほかにありませんか。

12番、稲吉君。

12番稲吉照夫君 まず、一つ確認をさせてください。

歳出のほうで総務費、企画費の中でラリー三河湾運営事業委託費用があります。これどの程度まで委託されたのかということですね、先日、豊田のほうで会場でラリーのコース上に一般車両が入ってしまって、その1日の競技は駄目になってしまって、後でなんか補償費云々の問題が出てたかと思えます。そういった意味で、どの程度までの範囲の委託料を受けているのか、幸田町の何か前ですと深溝運動場の周りの道路がずっと使われたかと思うんですけども、そういった面の交通上の管理等も入っているのか、入

つとるとすればどの程度の委託をされているのか確認をお願いいたします。

委員長 企画政策課長。

企画政策課長 ラリー三河湾に関するお問い合わせいただきました。

こちら今回補正で上げさせていただく費用の中には、交通警備に係る費用も含まれております。ただ、本線、ラリーコースに関する警備に関しましては主催者側が用意していただけるということで、幸田町分で当てこまれておる警備費ということで、本コースの1個手前のところで塞いでしまう警備員を幸田町の上で発注をさせていただくという予算を計上させてもらってます。

先ほどお話にもありましたとおりラリージャパン豊田岡崎市で開催されたときには一般車両が進入したりということで、こちらのほうも主催者側も真摯に受け止めておる中で、しっかり警備していくようにというようなことはさせていただいておりますので、昨年度は職員であってがっておったものをプロというか警備員のほうに委託していくというようなことで今回は考えていきたいと思っております。

委員長 12番、稲吉君。

12番稲吉照夫君 いずれにしても大きな大会でやはり幸田町の活性化になると思いますが、事故のないようにやってほしいと思っておりますので、しっかりと協力お願いしたいと思っております。終わります。

委員長 ほかに。

13番、笹野君。

13番笹野康男君 同じく私もラリーの件でありますけれども、これは初めて深溝運動場の回りといいますか、近くをラリーで走られたと、こういうことで見学者といいますかお客さんといいますか、非常に多く参加をしていただきました。本当に三ヶ根駅を降りてそこから本光寺を通過して深溝運動場まで歩かれて、5分か10分かなとは思いますが、非常に多くの方が来られたと。こういう事業に関しては、なるほどなという感心をしたわけでありまして、ただ一点、電車だけじゃなくて車で見える人もおるわけ、見たいと近くまでといったときに駐車場がないわけでありまして、そういう点で本光寺の駐車場といいますか、それをお借りしてと、あそこにちょうど警備をやってみえたいんですけども、あそこにちょうど本光寺の駐車場があるもんですからちょっとお借りするとあそこへ2、30台入れるかなという感じが私なりに思うわけでありまして、そういうことに関してはどういうふうに考えてみえるんですか。

委員長 企画政策課長。

企画政策課長 駐車場の件でございます。

昨年度は駐車場がないよという中でJR、駅を利用していただき、三ヶ根駅を利用していただきということで苦情もなく、駐車に関する苦情もなくスムーズにできたというふうには思っております。言われるとおり車でお越しになりたいという方もみえるとは思いますが、今回に関しましても20台、30台開放することで混乱を来すようであれば同様に駅を利用して来ていただきたいということで御案内のほうはさせていただくというようなことを考えております。

委員長 13番、笹野君。

13番笹野康男君 私もそのほうが逆にはっきりしとっていいのかなと、駐車場があるからなぜ使わせんだってそこへ集まってきたときに仕分といたしますか、係がえらいことになるかなという感じがします。そういう点では、三ヶ根駅をしっかりと利用させていただいて、歩いていただくとそして見学をしていただくという形で、しっかりPRのほうをお願いしたいなというふうに思っています。

委員長 企画政策課長。

企画政策課長 言われるとおりしっかりとした周知というのが大切になってくるかなと思います。地元の方には1月号の広報で交通規制をかける旨の会談はさせていただき予定で、そして2月号の広報で開催する旨そして交通規制がかかる旨、そしてホームページ等々で周知のほうをさせていただき、今回も同様に駐車場はありませんという、御利用くださいというようなことで周知を徹底していきたいと思っております。よろしく願いいたします。

委員長 ほかにありませんか。

(「なし」の声あり)

委員長 なければ、これをもって質疑を打ち切ります。

討論を省略し、採決いたします。

第58号議案 令和6年度幸田町一般会計補正予算(第4号)中、総務教育委員会所管に係る歳入及び歳出を、原案どおり決するに賛成の諸君の挙手を求めます。

(賛成者挙手)

委員長 挙手全員であります。

よって、第58号議案は、原案どおり可決すべきものと決しました。

次に、第59号議案 令和6年度幸田町土地取得特別会計補正予算(第2号)を議題といたします。

本会議において説明は終わっておりますので、これより質疑に入ります。

ありませんか。

(「なし」の声あり)

委員長 これをもって質疑を打ち切ります。

討論を省略し、採決いたします。

第59号議案 令和6年度幸田町土地取得特別会計補正予算(第2号)を、原案どおり決するに賛成の諸君の挙手を求めます。

(賛成者挙手)

委員長 挙手全員であります。

よって、第59号議案は、原案どおり可決すべきものと決しました。

これをもって、町長提出議案の審議は終了しました。

ここで、町長の挨拶をお願いします。

町長。

町長 ただいま4件にわたりますて付託されました議案について、慎重審議、ありがとうございました。また、本会議におきましても、可決承認となりますようよろしくお願いいたします。なお、補正予算等々でいろいろ承りました意見等については、今後の執行に役立つ

てていく、かつ、精査しながら予算をしっかりと執行してまいりたいと思っております。

ありがとうございました。

委員長 ここから陳情の審議となりますので、暫時休憩といたします。

理事者は退席をお願いします。

休憩 午前 9時27分

再開 午前 9時28分

委員長 休憩前に引き続き、会議を開きます。

ここからは、陳情の審議を行います。

陳情書の朗読は全文ではなく、件名、陳情者名、陳情の趣旨につきまして、副委員長に読み上げていただきます。

陳情第13号 ノーベル平和賞を受賞した被爆者の願いである、日本政府に核兵器禁止条約への調印・批准を求める意見書提出を求める陳情書を議題といたします。

それでは、副委員長をお願いします。

副委員長 陳情第13号 ノーベル平和賞を受賞した被爆者の願いである、日本政府に核兵器禁止条約への調印・批准を求める意見書提出を求める陳情書

陳情者は、名古屋市北区黒川本通2-11-1 コーポ谷口201、愛知県原水爆被爆者の会（愛友会）理事長、金本弘氏であります。

陳情の趣旨は、国に対して意見書を提出してくださいとして、核兵器禁止条約への調印、批准することを求める意見書を国及び関係機関に提出してくださいとするものであります。

以上です。

委員長 朗読は終わりました。

意見などがありましたらお願いします。

ありませんか。

12番、稲吉君。

12番稲吉照夫君 私はこの陳情に関しては反対の立場で意見をさせていただきます。

ここの全文の中にも一部日本政府の姿勢が書かれています。日本周辺の厳しい安全保障環境の下、アメリカの傘、抑止力の力は重要だということで現実、日本の国の周りも北朝鮮の問題、台湾の問題等非常に混沌としとるわけで、そん中でやはりある程度そういった政府の言うような形というものは尊重をしていかざるを得ない背景があろうかなと思います。

また、幸田町にとってはですね、令和3年に幸田町平和都市宣言をしとるわけで、そういった意味でやはり幸田町としてできること最大限のことは、努力しとるわけですので、ここでこれを取り上げて国へというのは私はそこまでしなくてもいいかなと、今、町のできることを最大限やっていますんで、そういったことでこれについてはちょっと待ってくださいという形の結論でよろしいかなというふうに考えております。

委員長 ほかにありませんか。

2番、吉本君。

2番吉本智明君 今、稲吉さん述べましたように私も反対の立場から意見をさせていただきます

ます。

この世界状況を見ますとロシア、中国がもともと核を持っておいて、そうした中で北朝鮮も核を持ち、盛んにロケット、ミサイルを打ち上げている状況下において、この緊張感においてやはり日米安保の傘の中に入った状況であることが一番均衡を保たれるのではないかなと考えております。本町の立場としては稲吉さん述べたようにもうできることはやらなきゃならないと思いますけれども、この禁止条約への調印、批准は国が言っているような状況でよろしいかと考えますので、反対をさせていただきます。

委員長 13番、笹野君。

13番 笹野康男君 これに関しては今回、被団協がノーベル賞をいただいたということで、2、3日前ですか、発表されていたわけでありまして、本当に核の問題に関しては誰が見てもやっぱり戦争なんてやるべきじゃないちゅうのを分かっとるんですよ。そういう中でも、やはり核を持ちたがる国があるわけでありまして。持っておる国があるわけがあります。特に日本の近くには中国、北朝鮮があるわけでありまして。そうしたところは核を持ってそれを排除するためにはどうしたらいいかということは、私は外交といいますか、日本の政府の考え方に委ねるしか僕はないと思ってるんです。個人的には戦争なんてやるべきじゃないのは誰でも分かっとるんです。核だって持つべきじゃない。長崎、広島を見たときにそうなんですよ。そうしたときに、今、どういうふうにやっぱりこの問題をしてったらいいかってのは、やっぱり北朝鮮でも核を持たなければあの国はいつか潰されとるんですよ、簡単に言えば。なぜ核を持つとるか、こういう話につながっていつっちゃう。けども、日本は悲しからずやそんなことは絶対しないと戦争はしないと核実験もおかしいという基本的な考えを国民全体が持っておるわけでありまして。

しかしながら、やはり今、世の中、外国では戦争が起きている。ただ、核だけは使われておりませんが、もう戦争が常々起きると、こういう中で、やっぱりどうしていったらいいかということは、日本の外交的な立場でやっぱり真剣に政府が考えていただいております結論が核を持たない条約に反対をする。そしてそれに対して批准をします。こういう考え方で進んでおりますので、私もこれはやはり、幸田町独自じゃなくして、個人的にはそうは思うんですけども、やはり国にお任せしてやっていくべきだと、考えにやっぱり準じておらんといかんのかなと勝手に反対だ反対だなんていうことはやっぱり言いつらいと私は思っておりますので、これも反対の立場で私はいきたいなというふうに思っております。国に任せるという感じであります。

委員長 ほかにありませんか。

(「なし」の声あり)

委員長 なければ、これをもって打ち切ります。

討論を省略し、採決いたします。

陳情第13号 ノーベル平和賞を受賞した被爆者の願いである、日本政府に核兵器禁止条約への調印・批准を求める意見書提出を求める陳情書を採択するに賛成の諸君の挙手を求めます。

(賛成者挙手)

委員長 挙手なしであります。

よって、陳情第13号は、不採択すべきものと決しました。  
これをもって本委員会に付託された案件の審議は全て終了しました。  
本日の委員会の審査結果報告書の作成については、私に御一任いただきたいと思いま  
す。

以上で、総務教育委員会を閉会といたします。  
長時間熱心に御審議いただき、ありがとうございました。  
これにて散会といたします。

閉会 午前 9時37分

この記録は事実と相違ないことを認めここに署名する。

令和6年12月12日

総務教育委員会  
委員長